

## 基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

- ・ 本学学則第 1 条において教育目的を次のとおり定めている。  
 「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、科学技術の理論と応用を教授研究するとともに、豊かな教養を備え人類福祉のため進んで協力する意欲と識見をもつ人材を養成することを目的とする。」
- ・ この目的達成のため設置された千葉工業大学の運営にあたって、学校法人千葉工業大学はその寄附行為に基づき理事会及び評議員会を構成し、円滑なる運営にあっている。
- ・ 寄附行為の定めにより監事を置き、理事会・評議員会への出席の他、監事会を開催し法人の業務監査及び財産状況の監査を実施している。
- ・ 学内においては、監事の監査業務を補佐する他、学内各部署の業務監査と会計監査を実施する部署として監査室を設置している。
- ・ 規程の制定・改廃については、必ず理事会において審議決定している。予算・決算並びに期中の大幅な予算変更等重要事項については、事前に評議員会の意見を聞き理事会において審議決定している。
- ・ 理事会の決定する基本的な経営方針及び重要事項を事前審議するとともに、法人と大学間の調整を行うことを目的として学内理事会を開催している。学内理事会は、理事長、学長、常務理事及び学内に常勤する理事で構成している。
- ・ 教学に関する重要事項については、各学部教授会、合同教授会、大学院教授会等で審議決定している。
- ・ 学部及び学部間の教学に関する問題等を全学的協力のもとに処理するため、「協議会」を設置し、問題の調整と協議を行っている。協議会は、学長、図書館長、大学院研究科長、学部長、教育センター長の他、主要各委員会委員長により構成し、毎月定期的に開催している。
- ・ 教学部門の連携を促進するため、毎月、学長を議長とする「学部長会」を開催している。
- ・ 事務部門においては、毎月、理事長、常務理事、常任理事、各事務局長、各部長を構成員とする部長会を開催し、事務部門相互の連絡・調整を行っている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

- ・ 理事は、寄附行為第 6 条に規定された選任要件により選任されている。理事定数は 13 人で学長を除き任期は 4 年である。平成 20(2008)年 5 月 1 日現在理事の欠員はない。
- ・ 評議員は、寄附行為第 24 条に規定された選任要件により選任されている。評議員

定数は 27 人以上 30 人以内と規定されており、平成 20(2008)年 5 月 1 日現在 29 人となっている。評議員の任期は 2 年である。

- ・ 監事は、寄附行為第 7 条に規定された選任要件により選任されている。監事定数は 3 人で任期は 4 年である。平成 20(2008)年 5 月 1 日現在監事の欠員はない。
- ・ 学長の選任は、寄附行為第 19 条により教授会の意見を聞いて理事会が行うこととしている。教授会は、理事会からの要請に基づき、学長候補者選出規程に従い学内選挙を実施し、得票数を付して上位 2 人を学長候補者として理事会に推薦している。
- ・ 学長以外の教学部門における管理的役職者となる、副学長、学長補佐、学部長、学科長、教育センター長については、それぞれ「副学長に関する申し合わせ」、「学長補佐に関する申し合わせ」、「学部長規程」、「学科長制度に関する申し合わせ」、「教育センター長に関する申し合わせ」により、選任方法や職務内容を定めている。

## (2) 7-1 の自己評価

- ・ 私立学校法の改正を機に、学校法人千葉工業大学寄附行為を全面的に改正し、理事長を中心とする適正、迅速な法人の管理運営体制の確立を図っている。また、監事の機能強化を実現し、常勤監事の設置や学内監査室の設置により業務の透明性を確保している。
- ・ 学校法人の管理運営体制においては、理事会、評議員会、学内理事会がそれぞれ機能を明確にし、その役割を果たしている。
- ・ 教学部門においては、学長のリーダーシップのもと、学部長会、学長・学長補佐会議、協議会を定期的で開催しており、教学関係の情報伝達や問題調整を円滑に行っている。また、各学部の教授会や全学部合同で開催する合同教授会及び大学院教授会も適切に運営している。
- ・ 事務部門においては、事務組織規程に定めた指揮命令系統により、円滑に業務を遂行している。また、理事者からの通達や各部署間の連絡調整は、部長会や課長職が集まり開催する担当者会議等で遅滞なく行っている。

## (3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 私立学校法の改正により、理事会及び評議員会が担う役割の重要度が増している。大学を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくためにも、理事会・評議員会の適切な運営が必要となる。今まで以上に理事・評議員・監事への的確な情報提供を行っていく。

## 7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

- ・ 理事会の決定する基本的な経営方針及び重要事項を事前審議するとともに、法人と大学間の調整を行うことを目的として学内理事会を開催している。
- ・ 教学部門の教員採用計画や教育・研究計画に関する重要事項もこの学内理事会で審議している。
- ・ 本学は 1 法人 1 大学の経営であり、事務局は法人事務局と大学事務局に分かれてはいるものの、法人事務局各部署の業務においても大学（教学）業務と密接な関係

を持っている。毎月、「部長会」を開催し、事務部門相互の連絡・調整を行い、教学の問題についても事務局全体として対応している。なお、事務局長及び各部長で構成する「部長懇談会」を隔週開催し、より細かな案件に対しても迅速に対応している。

- ・ 教学部門の各委員会において、それぞれの庶務を担当する部署の部長あるいは課長が委員として参画し管理部門とのつなぎ役となっている。

## (2) 7-2の自己評価

- ・ 学内規程に基づき法人と大学間の諸問題の調整を行う機関として、学内理事会が設置されており日常における管理部門と教学部門の連絡調整を担う機関として機能している。
- ・ 事務局では部長会等により法人事務局・大学事務局の各部署責任者が一同に会し、大学の諸問題の調整・連絡を行っており連携は適切になされている。
- ・ 大学の抱える諸問題に対して迅速に対応するための、教学部門の主要メンバー（学長、学部長、学長補佐等）と管理部門の主要メンバー（常務理事、法人事務局長等）が一堂に会して意見交換を行う場が設定されていない。

## (3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 管理部門と教学部門が連動する新たなシステムとして、現在、学長、学部長、主要委員会委員長等で構成し定期的に開催している「協議会」に、常務理事、法人事務局長等が参加し、意見交換や問題提起を行うことにより諸施策の実行速度を速めていきたい。

## 7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

7-3-② 自己点検・評価活動等結果が学内外に公表され、かつ大学運営に反映されているか。

- ・ 最近 10 年間の自己点検評価に関する取り組みについての経緯を以下に示す。
- ・ 平成 11(1999)年、それまでに実施した自己点検・評価を踏まえ「大学自己点検・自己評価委員会」及び「事務局自己点検委員会」を設置し、教員サイド、事務サイドでそれぞれ自己点検・自己評価を行い、その結果に基づき「千葉工業大学点検・評価報告書」を作成して、平成 11(1999)年 8 月に（財）大学基準協会に提出した。その結果、平成 12(2000)年 3 月付文書により、本学が「大学基準」に適しているものとして、「相互評価の認定を行うことが適当である。」旨の通知を受けた。
- ・ その後、平成 16(2004)年度には、前回の評価との継続性を考慮して、（財）大学基準協会の主要点検・評価項目により、FD（Faculty Development）委員会（当時）を中心として、教務委員会、学生委員会、入学試験委員会、就職委員会のほか、各学部長及び事務局関係部署により、自己点検評価を実施した。評価結果については、自己点検評価報告書を全教員に配布するとともに図書館に設置し閲覧に供した。
- ・ 平成 17(2005)年 4 月より FD 委員会の名称を大学評価委員会とし、自己点検・評

価を専門に検討する委員会とした。この委員会において、平成 16(2004)年度自己点検評価報告書の進捗状況をチェックし、平成 18(2006)年 6 月、学長に中間答申を行った。合わせて学長の指示で協議会において主要委員会委員長に対して中間答申の内容を報告し、改善に関しての検討を求めた。

- 平成 18(2006)年 8 月には平成 20(2008)年度に次の自己点検・評価を実施することを目標とし、その準備のために教員と職員からなる第三者評価準備委員会を組織した。この委員会はアドホックな位置付けであり、常設の大学評価委員会と並存する状況であったが、平成 19(2007)年 6 月両組織を統合するかたちで自己点検評価委員会が組織された。
- 平成 18(2006)年 12 月より、学長の指示により大学評価委員会委員長（改組後は自己点検評価委員長）が協議会の構成員となり、定期的に自己点検の状況を教学関連の関係委員会に報告し改善を促すこととした。
- 自己点検評価委員会は、それまでの自己点検評価に関する規程を大幅に見直し、学内での位置づけ、実施にあたっての体制・検討内容等を明確化した。新たな自己点検評価に関する規程は平成 19(2007)年 9 月の理事会において承認され、教授会等において全教職員に周知された。
- 教育研究活動における自己点検評価の効果を更に高めるため、平成 19(2007)年 8 月には FD 推進委員長・大学院 FD 委員長・教務委員長・教研委員長・自己点検評価委員長を構成員とする FD 協議会を設置し、自己点検評価活動と FD、学部及び大学院の教務を包括的かつスピーディーに実現する仕組みをつくった（詳しくは基準 5-4 に示す）。
- 平成 19(2007)年 10 月の全体教授会及び平成 20(2008)年 4 月の合同教授会において、全教員に対して、学長が自己点検評価の意義を解説し、自己点検評価委員長が制度及び具体的な取り組み方法について説明した。
- 平成 20(2008)年 4 月の学内理事会において、自己点検評価委員会より平成 20(2008)年度自己点検評価報告書の骨子について報告し、それを受けて中間報告書の原案をグループウェアに掲載し学内パブリックコメントを募集した。自己点検評価委員会では、学内パブリックコメントの内容を検討し、再度、全体を見直したうえで最終案とし、5 月開催の理事会に提出し承認を得た。
- 平成 16(2004)年度自己点検評価報告書の全文と平成 19(2007)年度末時点での達成状況を本学のホームページに掲載した。平成 16(2004)年度に実施した自己点検評価以降については、全学及び各部署において、それを生かした教育研究活動の改善、大学運営面の改善が進んだ。以下に主な成果を記す。

① 教育研究活動については、建学の精神を受けた学部及び研究科の教育目的の明確化、教育指針の策定とそれに基づく目標管理、FD 基本ポリシーの制定と学部・大学院における FD 強化、建学の精神・教育目標に合わせた基礎学力強化のための各種施策等である。

② 大学運営面については、主要委員会の規程整備、学生サービスを強化するための事務組織の改編、監査体制の強化、教育研究環境の整備、産官学民連携等の社会貢献窓口の一本化、管理部門と教学部門の連携強化等である。

## (2) 7-3の自己評価

- 平成3年、6年、11年、16年と、これまで過去4回の自己点検評価を実施してきたが、前回の平成16(2004)年度以外の自己点検評価では、必ずしも自己点検評価の結果を活用し改善する試みが十分ではなかった。
- 前回の平成16(2004)年度の自己点検評価報告書の作成を機に、この点は大幅に改善された。平成16(2004)年度において課題とした事項に関して、大学評価委員会（現在は自己点検評価委員会に統合）による中間報告や協議会等の場を通して、平成16(2004)年度自己点検評価報告書の目標管理を行ってきた。その結果、平成16(2004)年度報告書に関してはその目標がこれまでに比較して格段に達成された。
- 平成16(2004)年度以前の報告書は学外への公開が不十分であった。平成16(2004)年度報告書の公開は、当時は学内のみにとどまったが、平成20(2008)年4月にこの平成16(2004)年度自己点検評価報告書の全文に加え、平成19(2007)年度末時点での各基準の達成状況の概要を本学ホームページで公開した。
- 平成20(2008)年度自己点検評価報告書の作成にあたっては、平成18(2006)年度より実施体制を整備してきた。また、教授会等で自己点検評価や外部評価の意義について説明したことにより教職員の意識は向上した。また、FD基本ポリシーや自己点検評価に関する学内パブリックコメントを試行したことにより、更に自己点検評価についての参加意識が向上している。

## (3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

- 自己点検評価の結果を教育研究活動及び大学運営に活用していく方策を一層強化していく。本学では全学的にJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの導入を進めているが、今後は今回の自己点検評価と学科単位でのJABEEによる認証評価及びそれらの目標管理を一体的に進め、教育研究等の質保証・教育水準の向上に資する取り組みを構築する。

### 〔基準7の自己評価〕

- 学校法人千葉工業大学寄附行為に基づき、理事会・評議員会・監事の役割を適切に執行している。また、教学部門では学長のリーダーシップのもとに学部長会・教授会・大学院教授会を適切に運営している。
- 自己点検・評価等の結果が、建学の精神の目標管理と大学の運営に役立っている。

### 〔基準7の改善・向上策（将来計画）〕

- 管理部門と教学部門の連携については、現在教学部門で行っている協議会に管理部門からも出席し、大学の諸施策の実行速度を速める。
- 自己点検評価の結果や第三者評価の意見等を積極的に受け止め、PDCAサイクルを促進する。